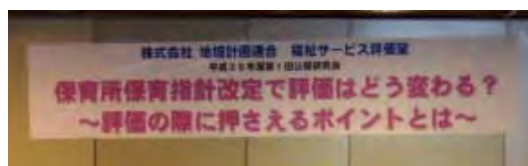


平成 20 年度 第 1 回公開評価研究会議事要旨：
保育所保育指針改定で評価はどう変わる？～評価の際に押さえるポイントとは～

開催日時	平成 20 年 6 月 5 日（木）19 時 00 分～21 時 00 分
開催場所	豊島区生活産業プラザ（ECO としま）地下 1 階
参加者	保育園関係者：36 名、評価者：15 名、講師：4 名
スタッフ	喜多、姫野、中居、田口、木暮、木村、鳥居（記録）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 室長よりあいさつ 3. 保育所保育指針の改定について <ol style="list-style-type: none"> 1) 改定の背景と改定のポイント 2) 評価の際に押さえるべきポイント 4. 保育所保育指針改定を踏まえた保育所での準備状況 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 21 年度の本格施行に向けた準備状況 2) 評価の際に見てもらいたいポイント 5. 質疑応答
配付資料	資料 1 次第 資料 2 渡邊氏 説明資料「保育所保育指針改定で評価はどう変わる？」 資料 3 参考資料 エドゥカーレ（コピー） 資料 4 参考資料 保育士会だより（コピー） 資料 5 質問用紙 資料 6 アンケート 資料 7（株）地域計画連合・アニュアルレポート 資料 8（株）地域計画連合・ごあんない（H20 年度版）
1. 開会・あいさつ（喜多）	
2. 室長あいさつ（姫野）	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価機関としての質の向上の取り組み ● 今回の研修の趣旨
3. 保育所保育指針の改定について	<ol style="list-style-type: none"> 1) 改定の背景と改定のポイント 2) 評価の際に押さえるべきポイント <p>講師：（株）地域計画連合・評価者 渡邊暢子氏 （公立保育園園長 27 年、保育士養成所非常勤講師、臨床育児保育研究会、保育専門雑誌「エドゥカーレ」編集委員）</p>
4. 保育所保育指針改定を踏まえた保育所での準備状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 21 年度の本格施行に向けた準備状況 2) 評価の際に見てもらいたいポイント <p>講師：大田区 美原保育園園長 柳澤清美氏</p>



(株)日本保育サービス 取締役 又吉みつる氏

(株)日本保育サービス 関町北保育園園長 内野恵子氏



大田区立美原保育園

- 区の保育研究会で、改定について勉強。
- 区の園長会として保育指針改定について取り組む（保育内容、保護者対応、資質向上を重点に）。
- 園では年間指導計画を立てたが、改定指針を学んでいながら、年間指導計画に気づきの書き込みをしていく。
- 不安...法制化されたことによりどれくらいしぼられるのか。
- 「教育」が前面に出ている。指針のいう「教育」の内容が表面的に受け取れないか。
- 長時間保育により、保護者と子どもの接する時間が短くなりコミュニケーション能力が弱くなっている傾向がある。一方、保護者は早期教育に関心がある。
- 評価を通じて、質を向上させてきた。改定で求められていることと共通していることも多い。
- 当たり前のことは、マニュアル化している。
- 保育で実施していることを整理したことで客観化できた。
- 園だよりなどで、タイムリーに情報提供や、保護者とのコミュニケーションに力を入れるようにしている。
- 利用者アンケートは園との乖離がある。これによって、きちんと伝えよう！と考えるようになった。

評価者に期待すること

- 区の特長、システムは事前に理解してきて欲しい。
- 園、職員で努力しているところは見てほしい。
- マニュアルなど、評価項目の ×ではなく、それがどう日常の保育に役立っているか見てほしい。

(株)日本保育サービス 関町北保育園

- エリアマネージャー間で何度も勉強会。
- 各園長向けに、指針の研究会をスタートした(平成20年4月~平成21年3月)。
- エリアマネージャーからの研修 園長から指導 現場対応。
- 経験年数や理解力に差があるので、研修方法も工夫。
- 「質の向上」に1年かけて取り組む。



評価者に期待すること

- 「出来ている」「出来ていない」ではなくどう取り組もうとしているか、を見てほしい。
- 保護者にどう周知するかが課題である。
- 園ががんばっているところを事前の資料で読み込んできて欲しい。
- 当日は、緊張してしまいがちで伝えたいことも伝えきれないもの。そういった園の気持ちを理解して欲しい。

5. 質疑応答

Q1: 保育園においても教育は重要な機能の一つだが、評価項目には入っていない。それについてどう思うか。

A1: 子どもの中の規範意識の低下がある。小さい頃にどう教えるかが重要。しつけがきちんとされていないので、コミュニケーション能力が低下している。実際、母親の声かけが少ないし、人目を気にしているようだ。「教育」をどういう形で評価に入れこんでいくのかはまだよくわからない。しかし、保育課程の中にどう取り込んでいるかを見ることが重要である。



Q2: 長時間保育自体よくないが、一方親の仕事の都合もある。子どもの福祉の最善、保護者との共感とは。

A2: 施設長としては、出来る限り協力をしている。病後児等、充実して過ごせる環境を確保するようにしている。

Q3: 施設長のどんな研修をしているのか。

A3: 年間計画のものもあれば、単発でやるものもある。週1回、施設長全員の会議(研修をすることも)や外部で会場を取ってやることもある。

Q4: 現場(施設長 職員)での対応を教えて欲しい。

A4: 改定の意義(質の向上等)を職員会議で少しずつ伝えている。また、ガイドラインから指針になることで、職員に指導しやすくなった。指針を学ぶ時間は取れないが、「確認ポイントシート」を使っている。

Q5: 指針に教育のことが色濃く反映されているが、「教育」の指針をはっきり出して欲しい。教育とは何なのか。重要な問題である。

A5: 3歳児以上をどう保育するか、ということで、内容的には幼稚園児の指針とほとんど変わりはない。しかし、幼稚園教育指針がよく議論されてきたのに対して、保育所保育指針はお互いの力を合わせて学び合う共同的な学び等について、ほとんど議論されてこなかった。これは、今後もっと議論がなされるべき重要なことであると思われる。

6. アンケート記入

7. 閉会(喜多)



以上